	区分	該当するもの	収集方法	料金	指定ごみ袋等
資源ごみとして取扱えないもの	燃えるごみ 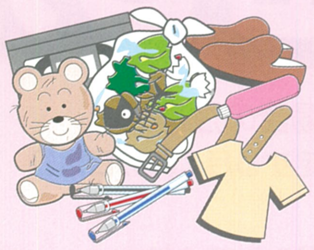	資源ごみに分別できないもので燃やすことができるごみです。 例　衣類、音響など記録媒体（ビデオテープ、CD、DVD、フロッピー、MD類）、硬質プラスチック製品（バケツ、文房具、おもちゃなど）、使い捨てカイロ、革製品（金属類は取り外したもの）、除湿剤、乾燥剤、生ごみ、紙おむつ（汚物を取り除いたもの）、履物（皮靴、長靴、シューズ、サンダルなど）、リサイクルマークのない紙製品やプラスチック製品、リサイクルマークが付いているもので汚れのひどいものなどです。	週２回の指定曜日に収集します。	大きい袋 １袋500円 （10枚入） 小さい袋 １袋300円 （10枚入）	
	燃えるごみ（ごみ処理券） 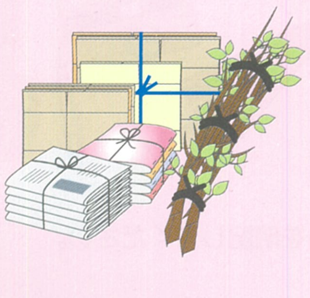	例　リサイクルハウス等や衛生センターへ持込みができない新聞・雑誌・段ボール及び枝葉。 新聞・雑誌：高さは 30㎝ 以内とし、紐で十字に結んでください。 段ボール：縦 50㎝ 横 60㎝ 以内となるように折り畳み、厚さは20㎝ 以内とし、紐で十字に結んでください。 枝　葉：１本あたりの枝の長さは 50㎝、直径は 10㎝ 以内。１束の直径は30㎝ 以内とし、崩れないように紐で結んでください。 （枝葉を衛生センターに直接搬入する場合は１本あたりの長さは100㎝、直径は10㎝まで。１束の直径は30㎝以内。）		ごみ処理券 １束300円 （10枚入）	
	燃えないごみ	資源ごみに分別できないもので、燃やすことができない金属・陶磁器などです。 例　調理器具（フライパン、鍋、やかん、包丁など）、食器（皿、茶碗、コップなど）、小型の家電製品（炊飯器、電気ポット、アイロン、音響機器など）、ガーデニング用品（針金、ノコギリ、スコップ、植木鉢、ドライバーなど）、日用品（鏡、照明器具など）、スプレー缶（穴をあけ、ガス抜きしてください）などです。	毎月１回指定曜日に収集します。	大きい袋 １袋500円 （10枚入） 小さい袋 １袋300円 （10枚入）	
資源ごみとして取扱うもの	ビン類	飲料・食品の入っていたビンに限ります。割れているものは紙などで包んでください。 例　酒用のビン（ウイスキーボトル、焼酎、ワインなど）、食品用のビン（ジャム、コーヒー、つくだ煮、酢、醤油、菓子など）などです。	毎月１回指定曜日に収集します。	１袋250円 （10枚入）	
	カン類	飲料・食品の入っていたカンで、リサイクルマークの付いているアルミカンとスチールカンに限ります。 例　ジュース、ビール、菓子や乾物の入っていたカン、ビン等の金属製のキャップなどです。 リサイクルマーク　アルミ アルミカン　スチール スチールカン	毎月１回指定曜日に収集します。		
	プラスチック製容器包装	商品を入れたり、包んでいる容器や包装物でプラスチック容器包装のリサイクルマークの付いているものに限ります。 例　菓子、弁当、インスタント麺の容器や包装袋、生鮮食品の入っているトレイ、ペットボトルなどのキャップやラベル、卵パック、衣類や食品・雑貨品などを入れている袋、調味料や洗剤などのボトルやチューブ、容器の栓やふた、商品の保護や固定のための緩衝材、発砲スチロールなどです。 リサイクルマーク　プラ プラスチック容器包装	週１回の指定曜日に収集します。（プラスチック製容器包装・ペットボトル・紙パックは同一曜日に収集します）		
	ペットボトル	飲料・食品の入っていたリサイクルマークの付いているペットボトルに限ります。 例　ジュース、酒類、調味料などが入っていたペットボトルです。 リサイクルマーク　PET ペットボトル			
	古紙類　紙パック 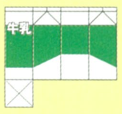	内部が白色の紙パックに限ります。 例　牛乳パック、ジュースパックなどです。（内側が銀色のものは燃えるごみ）		無　料	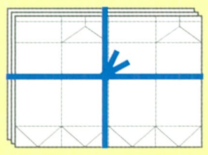
	古紙類　新聞･雑誌 段ボール 紙製容器包装	ナイロンなど、紙以外のものが付いていない紙です。 例　新聞紙、広告用チラシ、漫画本、書籍、段ボール、紙製の容器や包装紙（菓子箱、煙草の包装紙、ティッシュ箱、贈答品の箱などでリサイクルマークの付いているもの）、コピー用紙、ポスター、はがき、カタログ、学習用のノート類、名刺、パンフレット、封筒（窓付ビニールは取り除いたもの）、カレンダーなどです。 リサイクルマーク　紙 紙製容器包装	リサイクルハウス等（町村によって設置の有無や名称は異なります。詳しくは役場へお問い合わせください。）または衛生センターにお持ち込みください。	無　料	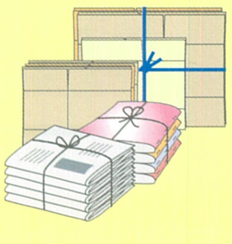

※ごみの収集日については、各町村の発行する『ごみカレンダー』で確認してください。※収集日を守って、ステーションをきれいに使いましょう。

2020年３月 発行